

議 事 録

| | |
|-------------|--|
| 会 議 名 | 令和5年第4回東海警察署協議会（定例会） |
| 日 時 ・ 場 所 | 令和5年11月29日（水） 午後1時30分から午後4時00分までの間 ----- 東海警察署 講堂 |
| 出 席 者 | <p>1 委員 久野 彰彦 会長 大村 章仁 副会長 加藤 大雅 委員 追分 僚子 委員 櫻井 淳子 委員 吉本 幸夫 委員 近藤 真一 委員 佐川 朋子 委員 竹内マリアクリスティーナ委員 以上9名（定数10名）</p> <p>-----</p> <p>2 警察署員 早川署長 佐原副署長 小久保警務課長 森会計課長 中山生活安全課長 加藤地域課長 澤田刑事課長 平岡交通課長 前田警備課長 森下大府幹部交番所長 以上10名</p> <p>-----</p> <p>3 有識者等 なし</p> |
| 諮 問 事 項 等 | 自転車利用者に対する交通事故防止対策 |
| 答 申 等 の 概 要 | <p>1 自転車教室、交通講話等による交通ルール遵守の機運を高める活動の実施</p> <p>2 自転車利用者が集まる商業施設や外国人が働く企業等と連携し、多言語を使用した広報チラシ等を活用した幅広い広報啓発活動</p> <p>3 悪質な違反者に対する、積極的な指導取締り、警告等の措置による、自転車利用者の交通安全意識の醸成</p> |
| そ の 他 | 次回開催予定 令和6年2月中旬頃 |

| | |
|--------------|---|
| 会議の経過及び発言の要旨 | |
| 1 | 会長挨拶 |
| 2 | 署長挨拶 |
| 3 | 各種報告 |
| | (1) 管内の犯罪発生状況(生活安全課長説明) |
| | (2) 管内の交通事故発生状況(交通課長説明) |
| | (3) 速度等取締指針についての説明(交通課長説明) |
| 4 | 前回の答申に対する具体的施策の推進状況 |
| | (1) 諮問事項 |
| | 警察の災害対策と住民の意識高揚方策について |
| | (2) 答申事項 |
| | ア 災害発生時に、住民自らが正しく判断し、行動できる術や知識を得るための講習会の実施 |
| | イ 各行政機関や企業と連携し、警察主導の広報活動と情報発信の実施 |
| | ウ 実践的な防災訓練の継続的な実施 |
| | (3) 答申事項に対する取組結果 |
| | ア 答申事項のア及びイについて |
| | (ア) 管内の幼稚園、保育園に対し、音楽隊、航空隊と連携した防災啓発活動を実施 |
| | (イ) 警察官が、小学校で行う避難訓練に立ち合い、避難時の措置等の教養を実施 |
| | (ウ) 市が開催する防災フェスタへ参加し、市民に対して、防災に関する広報啓発活動を実施 |
| | 記録者 |
| | 警務係長 |

| | | | |
|--|--|-----|------|
| 会議の経過及び発言の要旨 | | | |
| イ 答申事項ウについて | | | |
| (ア) 市役所の一部施設を借用し、災害時に警察署が機能しなくなった場合の移転訓練を実施 | | | |
| (イ) 災害時に実際に使用する資器材の取り扱い訓練を実施 | | | |
| 5 諮問 | | | |
| (1) 諮問事項 | | | |
| 自転車利用者に対する交通事故防止対策 | | | |
| (2) 諮問事項の設定理由 | | | |
| <p>本年は、昨年と比べ交通事故が増加し、中でも自転車関連事故の増加が顕著である。</p> <p>自転車は身体がむき出しの状態であり、ひとたび交通事故を起こせば、死亡事故に直結する危険性があるため、利用者が正しい乗り方で交通ルールを遵守することが重要であり、自転車事故を効果的に減少させる必要がある。</p> | | | |
| 6 協議 | | | |
| 委員 | <p>・ 以前、車を運転していた際に、交差点で自転車乗車の高校生と接触しかけた。自転車はスピードも出るため、速い速度で交差点等に侵入してくると、車の運転手が見落とす可能性も高くなり非常に危険いため、交差点での取締強化をお願いしたい。</p> | | |
| 委員 | <p>・ 未成年者のヘルメット着用について、中学生まではヘルメットを被っているが、高校生になった途端に被らなくなる傾向にあるため、高等学校に対する広報活動を強化してほしい。特に、春の入学時期</p> | | |
| | <table border="1"> <tr> <td>記録者</td> <td>警務係長</td> </tr> </table> | 記録者 | 警務係長 |
| 記録者 | 警務係長 | | |

| | |
|---------------------|---|
| 会議の経過及び発言の要旨 | |
| に行えば効果があるのではないかと思う。 | |
| 委員 | ・ パトカーが自動車に対して違反を取り締まったり、交通指導を行うように、自転車乗車の警察官が、自転車利用者に対して取締や交通指導を行えば効果が上がると思う。 |
| 委員 | ・ 自転車利用者は自転車の交通ルールだけでなく、個々の乗車能力について知ってもらうことも重要だと思うので、特に高齢者や小中学生に対しては、自転車教室等でそのような機会を設けた啓発活動を行ってほしい。 |
| 委員 | ・ 運転免許証を取得できない年代に対し、車の運転手から見た自転車利用者はどのように映っているかを知ってもらうため、実際に体験できるような取り組みを実施し、注意喚起してほしい。 |
| 委員 | ・ 自転車の交通ルールに詳しくない外国人に対して、就労先の企業等と連携し自転車教室や交通講和を行い、交通ルールを遵守する機運を高めてほしい。 |
| 委員 | ・ 自転車は免許が必要ないため、車両という認識が気薄なのか、交通違反も軽微なものであるととらわれがちである。自転車で交通違反をする者に対する取締の強化、また必要に応じた交通指導を強化していくことで自転車も軽車両であるという認識を高めてもらい事故抑止につなげてほしい。 |
| 委員 | ・ これまで防犯や防災に関する広報活動をお願いし、保育園や小学校等に対する広報活動に取り組んでいただいたが、やはり幼少期に行う教養は記憶にも残りやすく重要な活動であると思う。 |
| | 記録者 警務係長 |

